

性別適合手術 性器除去と形成

保険適用半年で1件

ホルモン投与が対象外

心と体の性が一致しない
性同一性障害(GID)の
人が受ける性別適合手術に
4月から公的医療保険の適
用が認められたにもかかわ

らず、性器の除去と形成を
する手術については、保険
適用の事例が半年で1件に
とどまることが13日、G I
D学会認定病院への取材で

分かった。
ほとんどの患者は保険が
適用されないホルモン製剤
投与の治療も必要のため、
手術が「混合診療」とみな

されて医療保険の対象外と
なる。費用が大きく変わら
ず手術が盛んなタイへの渡
航につながっており、この
分野の医師は「ホルモン治
療は医学的に避けられず、
保険制度が機能していな
い」と訴えている。

G I D学会などによる
と、性器に関する手術で保
険適用が認められるのは学
会認定病院のみ。そのうち
実際に患者を受け入れてい

るのは札幌医大病院、山梨
大病院、岡山大病院、沖縄
県立中部病院の4施設。
各病院への取材によると
4〜10月中旬、性器に関す
る手術は計28件。保険適用
は8月、山梨大病院の1件
だけだった。このケースは
患者の体質を考慮して例外
的にホルモン投与を避けて
いた。
大半の患者はホルモンを
投与し手術の是非が診断さ
れる。体の一部を除去する
と復元困難で、大きな変化
に心と体が適応できるか経
過を見るため投与が必要と
される。

全額自己負担の際の費用
は70万〜200万円ほど
で、タイは渡航費を含めて
50万〜200万円程度。国
内の認定病院は予約が取り
にくい状況だが、タイでは
比較的早期に実施できる。
一方、渡航は心身の負担
が予想され、体の不調が判
明しても再受診しづらいリ
スクが指摘されている。
厚生労働省は「ホルモン
製剤のG I Dに対する薬事
承認が取得できていない。
学会とも相談して適用の検
討を進めている」としてい
る。
日本精神神経学会などに
よると、2015年末まで
に全国で少なくとも約2万
2千人がG I D患者として
医療機関を受診し、国内外
で計約3千人が性別適合手
術を受けた。